

トキの令和9年度放鳥の決定について

昨日開催された第28回トキ野生復帰検討会（環境省主催）において、本市におけるこれまでの取組状況から、「本州におけるトキの野生復帰に必要な確認事項が満たされている」と判断され、出雲市トキの放鳥計画及びモニタリング計画が了承されました。

これを受け、環境省は、「令和9年度上半期中を目処に出雲市にてトキの放鳥を行い、野生復帰事業を進めていく」と決定されましたので、お知らせします。

記

1. 放鳥時期 令和9年6月上旬を予定

2. 放鳥場所 稔原地区

3. 放鳥方法

放鳥後に放鳥場所に留まりやすい「仮設ケージからのソフトリリース」により放鳥を行うことを原則とし、放鳥に係る式典実施による普及啓発・PR効果を期待して「ハードリリース」との併用で実施する。

4. 放鳥羽数 最大で20羽

5. モニタリング方法

放鳥したトキの生存・分散状況や生息環境を把握するモニタリングは、市内在住の鳥類専門家等を中心とし、令和9年1月を目途に体制構築を図る。また、目撃情報収集する専用ウェブサイト・窓口を設置する。

6. 環境省による評価（総合的判断）

島根県出雲市におけるトキの野生復帰は今後の国内でのトキの安定的な生息にポジティブな影響を有する必要な取組と考えられること、また、出雲市にはトキが野生復帰するに足るだけの自然的・社会的環境と地域体制が、現在進行形で着実に整備されてきていると認められることから、一定の準備期間を設けた後の令和9年度上半期中を目処に当該地にてトキの放鳥を行い、野生復帰事業を展開していくことが妥当と判断される。

7. 問合せ先 出雲市総合政策部 政策企画課 プロジェクト推進室
担当：加村（電話 0853-21-6079）